

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年5月1日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度奈良市国民健康保険特定健康診査受診勧奨事業及び特定保健指導未利用者勧奨事業業務委託
- (2) 業務場所 契約後、発注者と受注者が協議のうえ決定する
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 人工知能（AI）による特定健康診査（以下、「特定健診」という）・特定保健指導対象者分析を行い、最適な受診勧奨を実施して実施率向上を図る

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 令和7年度・令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者で、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第1～第3希望）において「(Z) その他」の「(8) その他」として登録があり、次に掲げる全ての事項に該当すること。
- (2) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (3) 機械学習の機能がある人工知能を用いたデータ分析ができること。また、特定健診対象者の健診受診の予測値をもとに特定健診対象者の優先順位のリスト化が可能なこと。
- (4) 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に、中核市もしくは人口20万人以上の自治体（以下、「中核市規模の自治体」という。）と本件入札に係る特定健診受診勧奨業務と種類及び規模を同じくする業務の契約を5回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有していること。加えて、特定保健指導未利用者勧奨業務においても、同様の期間に中核市規模の自治体における業務の契約が1件以上あり、かつ、全て誠実に履行した実績を有していること。
- (5) 中核市規模の自治体で、本件入札に係る業務と種類及び規模を同じくする特定健診受診勧奨事業において、令和4年度以降に前年度と比較して少なくとも1.0%以上の受診率向上実績が3件以上あること。
- (6) 個人情報の適正な取り扱いについて、プライバシーマークを取得しており、かつ情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001 の認証を受けていること。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月1日から、令和8年5月19日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市福祉部国保年金課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和8年5月1日～令和8年5月15日午後5時まで

イ 提出場所 奈良市福祉部国保年金課

mail : kokuhonenkin@city.nara.lg.jp

ウ 電話、郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、メールによる通知とします。

（奈良市ホームページにも公表します。）

5 入札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室

令和8年5月26日 午後3時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 入札参加申請書

イ 業務実績調書及びその内容が確認できるもの（一覧表にするなどしてください。様式は任意です。）

※なお、直近の3事業（特定健診受診勧奨事業）と1事業（特定保健指導未利用者勧奨事業）の実績については、契約書及び仕様書等を添付してください。

ウ プライバシーマーク及び ISO/IEC27001 の認証を受けていることを証する書類の写し。

(2) 入札参加申請方法

令和8年5月1日から令和8年5月19日までに、奈良市福祉部国保年金課に（1）の書類を郵送（令和8年5月19日必着）してください。また、郵送した旨を必ず国保年金課へご連絡ください

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年5月22日までに入札参加申請者に発送します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

- (1) 入札方法 持参入札とします。
入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - エ 入札書に署名もしくは記名押印のない入札
 - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - キ 入札金額を訂正した入札
 - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市福祉部国保年金課
電話 0742-34-4736